

【61】 名前の漢字が読めない

かねてから、ゴルフの女子プロの名前（姓名の名の方）の漢字と呼び名が一致しなくなったと思っていたのですが、この頃では女性に限らず男性でも若い人の間では、この傾向が広がっているようです。

漢字本来の読みと呼び名が異なる名前を”キラキラネーム”とかと言うそうですが、孫や姪っ子など自分の身内に呼び名と漢字が一致しないのが2人も出てきたので他人事と言っておれなくなりました。

従来の「戸籍法」では、戸籍に記載する名前に使用できる漢字は、常用漢字や人名漢字などに制限されていますが、その読み方、振り仮名には特に規制がありません。

そもそも戸籍には漢字の姓名の振り仮名が不要なのです。（住民票には振り仮名の欄があります。）

そのため、いつの頃からか、名前に好ましい漢字を選び、それにこじつけたような呼び方をすることが流行しだしたのです。

「空」という名前を”すかい”と読ませる例もあったそうです。

このたび戸籍法が改正され、5月26日から施行されますが、名前の漢字の読み方にある程度の制限をかけ、戸籍には漢字の名前だけではなく、カタカナの振り仮名も記載することになりました。

過日その指針が公表されましたが、それでも「心愛」を”ここあ”、「彩夢」を”ゆめ”、「美空」を”そら”と読ませるのはOKで、「太郎」を”ジョージ”というのはNOとのことでした。

良しとされた例も、古典派の私にはピンと来ませんが、〇〇子、〇〇夫（男、雄）の時代はとっくに過ぎたのだ、と気づかされました。

こういう古臭い名前は”シワシワネーム”というのだそうです。